

# 平成 30 年度 神戸市立塩屋中学校

## 部活動に係る活動方針

### 1 部活動の意義・目的

塩屋中学校の部活動は、生徒の自主的、自発的な参加により行われ、スポーツや文化、科学等に親しませ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等、学校教育が目指す資質・能力の育成を目的とする。したがって体力や技能の向上をめざすことのみ偏ることなく、適切な指導や支援によって、人間関係を構築したり、連帯感が深まることで生徒一人ひとりが充実感や達成感を味わうことができるようにする。

### 2 部活動のあり方

神戸市立中学校部活動ガイドライン（H30年5月策定）に則り、成長の著しい中学生期にふさわしい適切な指導を計画的に行うとともに、体罰や暴言、ハラスメントの根絶を徹底し、安全で安心な指導の徹底と活動環境を整える。また、専門的な知識を有する部活動指導員等を活用し、充実した部活動の実施を目指す。

### 3 指導と体制

活動時間および日数について

- (1) 原則、平日は水曜日を部活動休業日とする。土曜日及び日曜日は少なくとも1日以上を休養日とする。週休日に公式戦等で2日間活動した場合は、休養日を他の日に振り替える。
- (2) 長期休業中の休養日の設定は、学期中に準じた扱いを基本とする。また、生徒が十分な休養を取ることができるとともに、ある程度長期の休養期間（オフシーズ）を設ける。
- (3) 1日の活動時間は、長くとも平日では2時間程度、学校の休業日（学期中の週末を含む）は3時間程度を原則とする。
- (4) 早期練習は、ウオーミングアップやクーリングダウンの時間が十分に確保できないことから、やむをえない場合を除き実施しない。

### 4 本年度の部活動

#### ① 本年度設置する部活動について

運動部：バスケットボール部（男女）、バレーボール部（女）、柔道部（男女）、テニス部（男女）、陸上部、野球部、卓球部（男）、サッカー部  
文化部：吹奏楽部、美術部、英語部、パソコン部

② 神戸市立中学校拠点校制度

本校にない、下の部活動において、原則として昨年度参加者と新1年生で小学校時に1年以上継続して経験してきた生徒を対象に、この制度を活用することができる。

1. 剣道 2. 体操 3. バドミントン 4. 水泳 5. 硬式テニス 6. 卓球(女)

※「神戸市立中学校拠点校リーフレット」を参考にする

③ 年間完全下校時刻

◇ 4～6・8・9月・・・18：15

◇ 10・2月14日～3月・・・17：45

◇ 11～2月13日・・・17：15

④ テスト期間中の部活動

原則として定期考査一週間前は活動停止期間とする。

⑤ 土・日・祝日などの警報発令時の部活動については生徒手帳に準ずる。